適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第８項の規定により、適格機関投資家として届出を行った者を次のとおり公告する。

平成29年12月28日

金融庁長官　森　　信親

１　金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第10条第１項各号に該当するものとして届出を行った者の名称等

⑴　名称　インターキャピタル株式会社
　　住所　静岡県静岡市駿河区新川二丁目10番43号

⑵　名称　株式会社シーアールイー
　　住所　東京都港区虎ノ門二丁目10番１号

⑶　名称　ＧＬＰネプチューン合同会社
　　住所　東京都港区東新橋一丁目５番２号　汐留シティセンター

⑷　名称　インテグラル株式会社
　　住所　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

⑸　名称　学校法人ソニー学園
　　住所　神奈川県厚木市温水字長久保428番地

⑹　名称　株式会社ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ
　　住所　東京都中央区日本橋箱崎町24―１

⑺　名称　株式会社オープンハウス・ディベロップメント
　　住所　東京都千代田区丸の内二丁目４番１号　丸の内ビル12階

⑻　名称　株式会社トリドールホールディングス
　　住所　兵庫県神戸市中央区小野柄通七丁目１番１号

⑼　名称　株式会社フジミインコーポレーテッド
　　住所　愛知県清須市西枇杷島町地領２―１―１

⑽　名称　公益財団法人はまなす財団
　　住所　北海道札幌市中央区北５条西六丁目２番地の２

⑾　名称　公益社団法人全国公営住宅火災共済機構
　　住所　東京都港区虎ノ門二丁目３番17号　虎ノ門２丁目タワー21階

⑿　名称　合同会社孫エクイティーズ
　　住所　東京都千代田区麹町四丁目５番20号

⒀　名称　合同会社ハーティス
　　住所　東京都品川区西五反田二丁目７番11号

⒁　名称　堺西プロパティー特定目的会社
　　住所　東京都千代田区丸の内二丁目１番１号

⒂　名称　孫インベストメント合同会社
　　住所　東京都千代田区神田淡路町一丁目１番地

⒃　名称　東急不動産ホールディングス株式会社
　　住所　東京都渋谷区道玄坂１―21―２

⒄　名称　西日本建設業保証株式会社
　　住所　大阪府大阪市西区立売堀二丁目１番２号

⒅　名称　有限会社ノーザンレーシング
　　住所　北海道勇払郡安平町早来源武275番地

⒆　名称　エルエーブイ・シンガポール・ピーティーイー・リミテッド
　　住所　シンガポール国　048619　リパブリックプラザ　37―01　ラッフルズプレイス　９

⒇　名称　ジェッツ・インターナショナル・ファイブ・リミテッド
　　住所　英領西インド諸島、ケイマン諸島、ＫＹ１―9008、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ホスピタル・ロード　27、ケイマン・コーポレート・センター　ウォーカーズ・フィドゥーシャリー・リミテッド気付

(21)　名称　スターシア・キャピタル・リミテッド
　　住所　英領西インド諸島、ケイマン諸島、ＫＹ１―1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱309号

(22)　名称　ブラックストーン・ターコイズ・ファンド・ユニット・トラスト
　　住所　ケイマン諸島、ケーワイ１―1103、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、ピー・オー・ボックス852、エルギン・アベニュー227、エムユーエフジー・ハウス

(23)　名称　レッドウッド・マスター・ファンド・リミテッド
　　住所　ケイマン諸島、ＫＹ１―9005　グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、エルジン・アベニュー190

(24)　名称　ファルコンキャピタル特定目的会社
　　住所　東京都千代田区丸の内三丁目１番１号　東京共同会計事務所内

(25)　名称　髙橋　伸彰
　　住所　東京都文京区湯島２―４―３―404

(26)　名称　中澤　真士
　　住所　東京都品川区大崎５―９―９―2806

(27)　名称　マイナー　アレン　パーカー
　　住所　千葉県習志野市香澄５―７―13

２　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成30年１月１日から平成31年12月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。

平成29年12月28日

金融庁長官　森　　信親

１　所在地の変更のあった者

⑴　名称　株式会社ＫＦソリューション
　　変更後の所在地　東京都港区虎ノ門三丁目８番21号

２　名称の変更のあった者

⑴　変更前の名称　Ｍｉｓｔｌｅｔｏｅ株式会社
　　変更後の名称　Ｍｉｓｔｌｅｔｏｅ　Ｖｅｎｔｕｒｅ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ株式会社

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年12月28日

中部地方整備局長　塚原　浩一

１　処分をした年月日　平成29年12月12日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東海通商株式会社　稲垣八千夫　愛知県名古屋市瑞穂区松栄町二丁目48番地の１　国土交通大臣許可（般―28）第24403号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年11月13日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年12月28日

中部地方整備局長　塚原　浩一

１　処分をした年月日　平成29年12月12日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社郷鉄工所　林　　直樹　岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の２　国土交通大臣許可（般―27・28）第12049号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、機械器具設置工事業及び水道施設工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年11月17日付けで建設業法第12条の規定により全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年12月28日

中部地方整備局長　塚原　浩一

１　処分をした年月日　平成29年12月12日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　名古屋木材株式会社　丹羽耕太郎　愛知県名古屋市中川区山王二丁目６番41号　国土交通大臣許可（般・特―27）第26150号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成29年12月１日付けで建設業法第12条の規定により一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。